

コンビニ証明書受取サービス規定

このコンビニ証明書受取サービス規定は、株式会社セブン銀行（以下「当社」といいます。）が、第3条で定めるコンビニ証明書受取サービス（以下「本サービス」といいます。）を、お客さまにご利用いただく場合の条件を定めたものです。

お客さまは本規定に同意いただいた場合のみ、本サービスを利用することができます。

第1条(規定の適用範囲)

本規定は、本サービスをご利用いただく際に適用されます。本サービスに関して、本規定に定めのある事項については、「セブン銀行取引規定」をはじめとする当社の定める他の規定（以下「取引規定等」といいます。）に優先して適用されます。また、特段の定めがない限り、取引規定等の定めは本サービスにも適用されるものとし、本規定に定めがない事項については、取引規定等の定めが適用されます。

第2条（定義）

1. 「マルチコピー機」とは、株式会社セブン-イレブン・ジャパンまたはそのフランチャイズチェーン店舗に設置されたカラープリンターおよび付属するコンピュータ端末をいいます。
2. 「Myセブン銀行」とは、当社が提供するスマートフォン向けアプリをいいます。
3. 「認証用QRコード」とは、本サービスの認証に使用する2次元バーコードのことです。なお、QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
4. 「QRコード読取装置」とは、マルチコピー機のメニュー画面上において「QRコードをお持ちの方」と表示されている部位をいいます。

第3条(サービスの利用)

1. 本サービスでは残高証明書およびお取引明細表（以下「証明書等」といいます。）をマルチコピー機を利用して発行いただけます。
2. 本サービスの利用方法は以下のとおりです。
 - (1)お客さまは「Myセブン銀行」で本サービスメニューを選択し、操作手順に従って、所定の項目を入力し、サービスのお申込みが完了します。
 - (2)当社はショートメッセージサービス（以下「SMS」といいます。）を利用し、お客さまの電話番号宛に認証用QRコードの管理サイトのURLを送信します。
 - (3)お客さまはこのURLを利用して、管理サイトを開き、電話番号を入力します。管理サイトに入力した電話番号とお申込時に入力した電話番号が一致した場合、認証用QRコードが表示されます。
 - (4)お客さまは認証用QRコードをQRコード読取装置にかざします。
 - (5)お客さまはマルチコピー機の案内に従い、マルチコピー機の決済機能を利用して利用料を支払います。
 - (6)マルチコピー機が証明書等を印刷します。
3. お客さまは以下の提供条件に同意するものとします。
 - (1) 残高証明書の基準日は、過去10年以内とします。

- (2) お取引明細表は普通預金に限り、指定期間は、過去10年以内とします。
- (3) お取引明細表は、1回のお取引につき3カ月以内の期間を指定いただきます。
- (4) お取引明細表は、発行頁数が3枚を超える場合はご利用いただけません。
- (5) 認証用 QR コードの有効期間は発行日から1カ月間です。1カ月を経過した場合は、当該認証用 QR コードは無効になるため、改めてお申込みいただく必要があります。
- (6) お客様がご利用になるスマートフォン端末は、当社ホームページに掲載する「My セブン銀行」の推奨 OS および端末でのご利用を推奨し、当社から送信する SMS を受信可能な環境である必要があります。なお、認証用 QR コードの管理サイトにアクセスするためのブラウザは Safari または Google Chrome (いずれも最新版) のご利用を推奨します。

第4条(サービス時間)

- 1.本サービスをご利用できる時間は、当社所定の時間内に限るものとします。
- 2.当社システムおよびマルチコピー機のメンテナンス、大規模なシステム改編、お客様に適切なサービスの提供が難しいと当社が判断した場合、全部または一部のお取引およびサービスのお取扱いを停止または中止する場合があります。
- 3.サイバーインシデントの発生時など、お客様保護のために必要である場合、全部または一部のお取引およびサービスのお取扱いを停止または中止する場合があります。
- 4.この場合、事前に当社ホームページに掲載する方法その他当社所定の方法により通知します。また、通信機器・回線などの障害により、予告なく取扱いを停止または中止する場合があります。

第5条(情報の取扱い)

1. 当社は、お客様の個人情報を当社のホームページに掲載する「プライバシーポリシー」に従って取扱います。本サービスを利用するお客様はプライバシーポリシーに同意したものとします。
2. お客様は、当社が発行した認証用 QR コードの管理サイトの URL、認証用 QR コード、印刷した証明書等を、他人に見られないように厳重に管理してください。これらの情報を他人に知られることによりお客様に生じた損害等について当社は一切の責任を負いません。

第6条(補償)

1. 当社は、当社の責に帰すべき事由によりお客様が利用料を支払ったにもかかわらず証明書を印刷できない場合、お客様がお支払いになった利用料を当社所定の方法により返金いたします。
2. 当社のお客様に対する損害賠償責任は、当社に故意または重過失がある場合を除き、直接かつ通常の損害の賠償に限られ、かつ、お客様がお支払いになった利用料を限度とします。

第7条(免責事項)

1. 当社は、本サービスについて、その完全性、正確性、確実性、有用性、お客様の利用目的への適合性、適時性等につき、保証を行うものではありません。
2. 当社がご案内する操作方法と異なる方法によるお客様の操作等により、本サービスを利用するこ

とができない場合でも、当社は一切責任を負いません。

3. お客様の端末の不具合等により本サービスを利用することができない場合でも、当社は一切責任を負いません。
4. 通信機器、回線、インターネット、コンピュータ、ソフトウェア等の障害など、第三者によるサービス提供が十分に行われない状況や火災、風水害、地震等その他不可抗力により、お客様が本サービスを利用できない場合でも、当社は一切責任を負いません。
5. 第3条第3項各号の提供条件に適合しないことによる損害について当社は一切の責任を負いません。

第8条(本サービスの変更・追加・廃止)

当社は、本サービスの内容を当社の都合で改廃（本サービス自体の廃止を含みます。）することがあり、本サービスの改廃のために、本サービスを停止させていただく場合があります。

第9条(規定の変更)

- 1.本規定の各条項その他の条件は、金融情勢の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、当社ホームページへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、変更できるものとします。
- 2.前項の変更は、公表等の際に定める適用開始日から適用されるものとします。

(2024年2月8日制定)